

学校評議員とは、学校が保護者及び地域住民の信頼に応えるとともに、連携協力を図り、学校としての説明責任を果たし、もつて開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図るため、学校教育法施行規則の規定に基づき設置されております。

学校評議員は、保護者や地域の方々の意見を幅広く校長が聞くためのものです。

これにより、地域や社会に援していくものであります。学校評議員の役割は、学校・家庭・地域が手を携えて、よりよい教育の実現を目指すとともに、学校の自主性・自立性を高め、校長が地域の声をさらに一層把握しながら適正に学校運営を行うことを支

平成20年度 福生市学校評議員の方々を ご紹介します

本年度学校評議員(順不同、敬称略)	
第一小学校	森田治男・中森富久・千葉 進・山田富美子 青柳里江子・井上泰子
第二小学校	大杉浩司・野口新輝・森田幸春・猪俣淳子 尾形武則・小暮通夫・柴崎 齊・清水義朋
第三小学校	坂本富栄・佐藤正明・小川晃生・高橋 勉 原島永子・深澤和也
第四小学校	岩附 緑・加藤和夫・山下真一・田村誠一郎 日高善一・日野さよ子・古谷修一・内田紀久雄
第五小学校	佐野 武・吉澤嘉翁・藤原 勝・乙津豊彦 副島正巳・久島久子・高梨昭二・菅井憲一
第六小学校	土井良英一・高田ヒロ子・赤毛祐子・日高善一 栗島ナミ・厚谷まゆみ
第七小学校	木村輝幸・桐ヶ谷茂子・石川一郎・井上義久・東川 幸 田村 淳・新井寛雄・上野昌平・加藤浩子
第一中学校	高水清安・杉 京子・土谷利美・辻野具成 阿南育子
第二中学校	八巻 稔・幡垣正生・田村明浩
第三中学校	田村 昇・原嶋卓美・小暮利夫・渡邊三代子・山下真一 田村誠一郎・有水 香・羽場 茂・浅井嘉平

1年間よろしくお願ひします。

ご安心ください 市内小・中学校は全校で 耐震安全基準を満たしています

中国・四川省の大地震では、多くの学校施設が倒壊し、多数の児童・生徒が犠牲になりました。「市内の小・中学校は丈夫?」と心配の方も多いと思います。

福生市では、児童・生徒が安全で安心して学習できるよう、また、災害時には地域の方々の避難場所としての役割を果たすため、平成8年度

から耐震診断を行い、平成14年度までは補強の必要な市内全小・中学校的校舎及び体育馆について、耐震補強工事を完了しています。

現在は、市内全小・中学校で国の耐震安全基準を満たしていますので、ご安心ください。



平成12年度に耐震工事を行った第六小学校

★市営プールで 泳こうよ!



着以外では
プールに入
れません。
(プールサ
イドでのT
シャツ等の
着用はでき
ます。)

50mプール、25mプール、スライダー・プール、幼児用プールなどで楽しい1日を過ごしてみませんか。

開場時間 7月13日(日)~
9月6日(土)

開催時間 午前10時~午後6時

○市営プール無料使用券を市内の中・小学生に配布します。

市内の小・中学生には、学校を通じて無料使用券を配布しますが、市外の小・中学校へ通学されている児童・生徒には、中央体育館窓口に用意してありますので、お申し出ください。

※月曜日は休館日ですので取り扱えません。

☆注意事項

○プールに入水する方は、水上、紙幣については千円札以外取り扱っておりません。小銭をご用意ください。

○入場券の購入に際し、防犯上、紙幣については千円札以外取り扱っておりません。小銭をご用意ください。

○おむつ水着は衛生面に問題があり、入場はご遠慮いただいているいます。

○髪の毛の長い方につきましては、他のお客様の迷惑にならないよう、水泳帽を着手す

問合せ	スポーツ振興課	電話番号
		552-5511

	1回2時間	超過料金 1時間
大人 (高校生以上)	200円	100円
小人 (中学生以下)	100円	50円
心身障害者及び 3歳未満	無料	
更衣ロッカー	100円 リターン方式	

「ふっさっ子の広場」からのお知らせ

放課後等に、そのまま小学校内の教室、施設や校庭を利用し、子どもたちが安心して楽しくすごせる場「ふっさっ子の広場」。そこでは、子どもたちは安全な見守りのもと、思い思いの時間を楽しく過ごしています。

昨年10月にモデル校として第六小学校で始まった「ふっさっ子の広場」ですが、今年度は、第三・第五・第七小学校で6月から開設しています。

「ふっさっ子の広場」では、地域の多くのボランティアの方にお出でいただき、学習指導、昔あそび、竹馬、読み聞かせ、紙芝居、楽器演奏、見守りなど、子どもたちに「学び」や様々な「体験」、「交流」の機会を作っていただきたいと考えています。

多くのボランティアの参加をお待ちしています。

◎皆さんのお力を貸してください。

問合せ

社会教育課 社会教育係



体育指導委員長
山崎 重徳

教育随想

を委嘱するものとされています。

私たちのおもな活動としてはハイキング、ウォーキング、運営・水泳教室の実施のほか、市民の皆さまからの求めに応じて運動会・レクリエーションの実技指導などを行なっています。去年のハイキングでは春には越生市の大高取山に登り、秋のハイキングにはあきる野市五日市の金比羅山と金剛の滝のコースを実施し多数の参加者とともに楽しハイキングを行なうことができました。

私たち体育指導委員は現在8人の委員で構成されており、行政と協力しながら市民の健康づくりを通しネットワークづくり、街づくりの一役を担つております。

体育指導委員とは、スポーツ振興法という法律で、市町村教育委員会が委嘱する非常勤の特別職の職員であり、教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、職務を行なうに必要な熱意と能力を持つた者の中から、体育指導委員

これから体育指導委員に求められているものとしては、総合型地域スポーツクラブの創設の中心的な役割を果たす等、地域住民のニーズを踏まえたスポーツ振興の推進役ではないかと思つております。協会との連携も考えながら今後の活動につなげていきたいと考えております。